

降ひょうによる被災農業者の皆様へ

本庄市農業災害支援給付金

令和4年6月2日に発生した降ひょうにより
市内の農産物・農業用ハウス等に甚大な被害がもたらされました
農業者の皆様のご事業の継続と再起の一助となるよう
クラウドファンディング等により集まった寄附金を活用し
本庄市農業災害支援給付金を支給します。

給付金額：**5万円**（1経営体につき）

給付対象者：以下に該当する市内在住の農業者

- 農産物を生産し、経営耕地面積30アール以上の者、
または令和元年以降に年間50万円以上販売していること
- 令和4年6月2日の降ひょうによる損失額の合計が
10万円以上であること
- 申請時に農業を継続しており、今後も継続する意思があること
- 市税に滞納がないこと
- 他の市町村が実施する同種の支援事業を受けていないこと 等

★ 受領会を開催します ★

日程 令和4年8月31日（水）～9月6日（火）

※土曜日、日曜日を除く

時間 午前10時から午後4時まで

会場 JA埼玉ひびきの本店1階 ひびきのホール

<必要書類>

- ・確定申告書等の写し
- ・通帳の写し（申請者名義のもの）



受領会後も
農政課で
受付するよ！

本庄市経済環境部農政課（農業振興係）

TEL：0495-25-1177

市HPを
チェック

